

<p>糸谷教育長</p>	<p>ただいまの出席は4名であり、会議は成立いたします。</p> <p>ただいまから、令和4年第7回雨竜町教育委員会を開催いたします。本委員会の説明員は別紙配布のとおりであります。</p> <p>日程第1「前回会議録の承認」についてですが、出席委員の署名をいただいておりますので、承認済みといたします。</p> <p>次に、日程第2「教育委員会行政報告」を行います。私から報告させていただきます。</p> <p>(教育長 報告)</p> <p>以上、教育委員会行政報告を終わります。</p> <p>「教育委員会行政報告」に対する質疑があればお受けいたします。</p>
<p>全 委 員</p>	<p>(なしの声あり)</p>
<p>糸谷教育長</p>	<p>なければ、以上で「教育委員会行政報告」を終わります。</p> <p>次に、日程第3「議案第25号 令和4年度雨竜町一般会計教育費補正予算の要請について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。教育課長。</p>
<p>先 名 課 長</p>	<p>(議案説明)</p>
<p>糸谷教育長</p>	<p>説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第25号について質疑ありませんか。</p>
<p>全 委 員</p>	<p>(なしの声あり)</p>
<p>糸谷教育長</p>	<p>なければ、これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>おはかりいたします。「議案第25号 令和4年度雨竜町一般会計教育費補正予算の要請について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
<p>全 委 員</p>	<p>(なしの声あり)</p>
<p>糸谷教育長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。</p>

糸谷教育長	次に、日程第4「議案第26号 令和5年度雨竜町立学校用教科用図書 の採択について」を議題といたします。  事務局より説明を求めます。教育課長。
先名課長	(議案説明)
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第26号について 質疑ありませんか。
全委員	(なしの声あり)
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。  おはかりいたします。「議案第26号 令和5年度雨竜町立学校用教科 用図書の採択について」は原案のとおり決することにご異議ございません か。
全委員	(なしの声あり)
糸谷教育長	異議なしと認めます。  よって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。  次に、日程第5「議案第27号 雨竜町スポーツ奨励賞の表彰につい て」を議題といたします。  事務局より説明を求めます。教育課長。
先名課長	(議案説明)
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第27号について 質疑ありませんか。
全委員	(なしの声あり)
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。  おはかりいたします。「議案第27号 雨竜町スポーツ奨励賞の表彰に ついて」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全委員	(なしの声あり)

系谷教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、日程第6「議案第28号 雨竜町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。教育課長。</p>
先名課長	(議案説明)
系谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第28号について質疑ありませんか。
全委員	(なしの声あり)
系谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。
	おはかりいたします。「議案第28号 雨竜町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全委員	(なしの声あり)
系谷教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、日程第7「議案第29号 新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間等における雨竜町立学校職員の在宅勤務実施要領の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。教育課長。</p>
先名課長	(議案説明)
系谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第29号について質疑ありませんか。
全委員	(なしの声あり)
系谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。
	おはかりいたします。「議案第29号 新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間等における雨竜町立学校職員の在宅勤務実施要

系谷教育長	領の一部を改正する訓令の制定について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全 委 員	(なしの声あり)
系谷教育長	異議なしと認めます。
	よって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。
	次に、日程第8「議案第30号 雨竜町文化賞規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。
	事務局より説明を求めます。教育課長。
先 名 課 長	(議案説明)
系谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第30号について質疑ありませんか。
全 委 員	(なしの声あり)
系谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。
	おはかりいたします。「議案第30号 雨竜町文化賞規則の一部を改正する規則の制定について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
系谷教育長	
全 委 員	(なしの声あり)
系谷教育長	異議なしと認めます。
	よって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。
	次に、日程第9「議案第31号 雨竜町スポーツ賞規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。
	事務局より説明を求めます。教育課長。
先 名 課 長	(議案説明)
系谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第31号について質疑ありませんか。
全 委 員	(なしの声あり)

糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。
糸谷教育長	おはかりいたします。「議案第31号 雨竜町スポーツ賞規則の一部を改正する規則の制定について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全 委 員	(なしの声あり)
糸谷教育長	異議なしと認めます。
	よって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。
	次に、日程第10「報告第8号 区域外就学の承諾について」を議題といたします。
	事務局より説明を求めます。教育課長。
先名課長	(議案説明)
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。報告第8号について質疑ありませんか。
宮武委員	砂川に引っ越したということで、通学の方法は。
先名課長	通学の方法でございますが、出来る限り親御さんが補助を行うと聞いております。特に朝方は確実に始業時間に間に合うように。終業については3年生で部活動終わっておりますので保護者の仕事状況により待ち時間が発生する可能性もありますが、しっかりと送り迎えをしていただくと中学校からも話を聞いております。
糸谷教育長	他にありませんか。
全 委 員	(なしの声あり)
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。
	よって、「報告第8号 区域外就学の承諾について」は、報告済みといたします。
糸谷教育長	以上で、本委員会に提案のあった全議案の審議を終了しましたが、次に委員提案事項がありましたら、お受けいたします。
	よろしいでしょうか。
	委員の方からなければ事務局から報告事項と今後の日程について説明願います。

先名課長	<p>(報告事項について 別途配布資料により説明)</p> <p>内容</p> <p>令和4年度小・中学校における書写指導について</p> <p>中学校部活動の地域移行について</p> <p>小学校における英検ESGの実施について</p> <p>雨竜町ジュニアスクール受講者数について</p> <p>中学校部活動の中体連以降の新体制について</p>
糸谷教育長	<p>ただいま報告事項について説明がありました。報告事項に対するご質問等あればお受けいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。なければ次に今後の日程について説明願います。</p>
先名課長	<p>(今後の日程について、別途配布資料により説明)</p>
糸谷教育長	<p>ただいま今後の日程について説明がありました。なにかご質問等ございますでしょうか。</p>
全委員	<p>(なしの声あり)</p>
糸谷教育長	<p>なければ、以上をもちまして令和4年第7回雨竜町教育委員会を閉会いたします。</p>